

(案)

令和2年 月 日

東村山市長
渡部 尚

東村山市創生総合戦略の延伸について

1 東村山市創生総合戦略の延伸についての方針

東村山市創生総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度（令和元年度）までの5年間となっているが、以下の理由から、計画期間を1年間延伸し、第2期東村山市人口ビジョン・東村山市創生総合戦略は、令和3年度を初年度とする5年間の計画として策定することとする。

- ⇒ 令和3年度を初年度とする第5次総合計画を含む5つの計画・構想については、相互に連携・調整を図り、方向性を一つにしたまちづくりを進めることとしており、第5次総合計画と第2期東村山市人口ビジョン・東村山市創生総合戦略についても一体的に検討を進めていること。
- ⇒ 東村山市創生総合戦略の推進にあたっては、市の最上位計画である第5次総合計画と第2期東村山市人口ビジョン・東村山市創生総合戦略の計画開始年度を一致させることで、東村山創生に向け、総合的に取り組みを推進することが可能になると考えられること。

2 現戦略における取り組みの検証・総括方法及び数値目標・KPIの扱い

- (1) 各年度の取り組みの検証
各年度の取り組み内容の検証については、引き続き実施する。
- (2) 第1期東村山市創生総合戦略の総括について
令和2年度が終了した時点で、令和2年度の取り組みの検証と合わせ、6年間の総括を実施し、効果を検証する。
- (3) 延伸する1年間の数値目標・KPIの設定について
 - ア 第4次総合計画後期基本計画における具体的な目標と共通の指標を用いている数値目標・KPIについては、総合計画における目標値（目標年次：令和2年度）に合わせる。
 - イ それ以外の数値目標・KPIのうち、令和元年度末時点で目標を達成していない項目については、目標値を据え置き、目標年次を1年延伸する。
 - ウ 令和元年度末時点で目標を達成したものについては、原則目標達成

とし、完了したものととして扱う。

エ 数値目標・KPIとして使用する指標については、第2期東村山市創生総合戦略を策定する際に見直しを行うものとする。

3 外部有識者の参画について

延伸した令和2年度についても、効果検証や総合戦略の改訂に際し、妥当性・客観性を担保するため、「東村山市創生総合戦略推進協議会」から意見を伺うものとする。

4 東村山市人口ビジョンの扱い

東村山市人口ビジョンは、市の人口の現状と将来の展望を明らかにしたもので、国の要請を受け、現行戦略とともに平成28年3月に策定したものである。現在、第2期東村山市創生総合戦略策定に向け、将来人口に係る検討を進めていることから、東村山市人口ビジョンについては、延伸にあたっての見直しは行わないこととする。

5 今後のスケジュール

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
総合戦略	第1期 総合戦略					1年延伸		
						R1 取組検証		
							R2 取組検証 第1期総括	
					第2期 総合戦略 策定作業		第2期 総合戦略	

【問い合わせ】

東村山市地域創生部シティセールス課

電話 042-393-5111

(内線2922)